

## 出席停止について(登園許可証)

以下の病気は学校伝染病に該当しますので、主治医の許可のあるまでは登園させないで下さい。

○印をつけてください	病名	出席停止期間
	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ出血熱	
	痘そう	
	南米出血熱	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎(ポリオ)	
	ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群(SARSコロナウイルスに限る)	
	鳥インフルエンザ(H5N1)	
	水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
	インフルエンザ(鳥インフルエンザH5N1を除く)	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の膨張が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで
	百日咳	特有の席が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	マイコプラズマ肺炎	
	感染性胃腸炎	
	溶連菌感染症	
	コレラ	
	腸チフス	
	パラチフス	
	細菌性赤痢	
	とびひ	
	手足口病	
	りんご病	
	ヘルパンギーナ	

上記の病気は伝染の恐れが無くなり、\_\_\_\_月\_\_\_\_日 主治医\_\_\_\_\_先生  
の登園許可をいただきましたので、お届け致します。

令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

\_\_\_\_\_組 園児 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_